資料２

中目標の廃止に伴う見直し　～大目標と取組の直結に伴う見直し～

【見直しの理由】

現行は、「４つの大目標」「４つの中目標」「１６の重点取組」「３４の具体的な取組項目」で構成している。

「４つの中目標」と「１６の重点取組」及び「３４の具体的な取組項目」は、目標と手段の関係として直接的な関連を持たせて樹形のような体系としているが、「４つの大目標」とは、直接的な関係になっていない。

これは、中目標以下のすべての内容が４つの大目標に何らかの関連があると考えたからであるが、そのような体系で取り組んできた結果、「中目標と各種取組は達成したのに大目標が達成できない」という状況が発生してきている。

これでは、平成 22 年度までのねらいである大目標の達成が担保された計画とは言えないと考え、大目標と取組を直接的に関連させた体系に整理するもの。

【見直しの概要】

４つの大目標は維持しつつ、中二階のような存在の４つの中目標を次のとおり整理し、大目標と取組が直結した体系にする。

○中目標１「行政運営の改善に向けた体制整備」
→大目標１「効率的で効果的な行政運営の確立」の手段の総称であると考え、廃止する。

○中目標２「歳入の発掘と確保」及び中目標３「新たな行政需要に応え得る財政構造の 確立に向けた歳出の見直し」
→「歳入の発掘と確保」と「新たな行政需要に応え得る財政構造の確立に向けた歳出の見直し」は、ともに収支を均衡させる効果があることから、大目標２「実質的な単年度収支の黒字化」に関連する重点取組として、「歳入の増加」、「事業費の削減」「人件費の削減」に区分して再設定する。

○中目標４「土地開発公社の保有土地の削減（数値目標 125 億円）」
→大目標４「土地開発公社の経営健全化」の到達度合いを測定する指標として、保有土地の削減額は最適であると考え、当該大目標と中目標を合体する。

●平成 21 年度からの体系

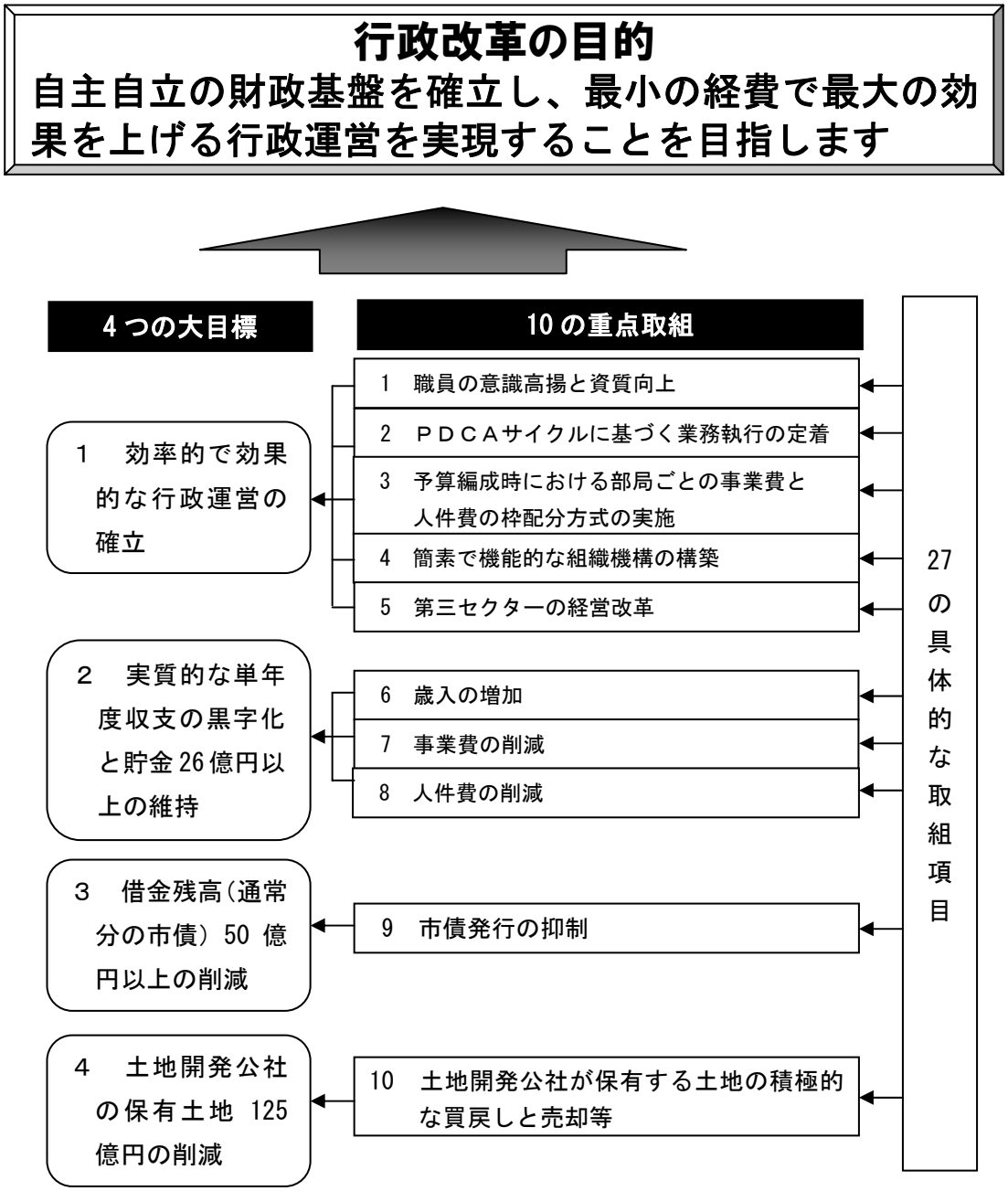

「４つの大目標」と「１０の重点取組」及び「２７の具体的な取組項目」を直接的に関連させ、大目標の達成を担保するための取組を明確にする。

●従来の体系

行政改革の目的

自主自立の財政基盤を確立し、最小の経費で最大の効果を上げる行政運営を実現することを目指します

4つの大目標

1　効率的で効果的な行政運営の確立
2　実質的な単年度収支の黒字化と貯金 26 億円以上の維持
3　借金残高（通常分の市債）50 億円の削減
4　土地開発公社の経営健全化

４つの中目標	１６の重点取組	34の具体的な取組
1　行政運営の改善に向けた体制整備	1　職員の意識高揚と資質向上	
	2　ＰＤＣＡサイクルに基づく業務執行の定着	
	3　予算編成時における部局ごとの事業費と人件費の枠配分方式の実施	
	4　新しい公会計手法の活用	
	5　簡素で機能的な組織機構の構築	
2　歳入の発掘と確保	6　税と使用料の滞納分の徴収促進	
	7　受益者負担の適正化	
	8　市の様々な資源等を用いた歳入増加	
	9　市の固定資産の売却及び貸し付けによる歳入増加	
3　新たな行政需要に応え得る財政構造の確立に向けた歳出の見直し	10　事務事業の再編と整理、廃止と統合	
	11　業務執行経費の縮減	
	12　第三セクターの見直しによる経費削減	
	13　職員数の削減による人件費削減	
	14　給与等の見直しによる人件費削減	
	15　市場化テストの実施によるコストの縮減	
4　土地開発公社の保有土地の削減	16　土地開発公社が保有する土地の積極的な買戻しと売却等	

「４つの中目標」と「１６の重点取組」及び「３４の具体的な取組項目」は、目標と手段の関係として直接的な関連を持たせて樹形のような体系としているが、「４つの大目標」とは、直接的な関係になっていない。